

平成 31 年 4 月臨時会
平成 31 年 4 月 26 日

市長説明要旨

本臨時会でご審議いただきます議案件は、補正予算及び条例の専決処分など 3 件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

4 月 20 日に消防団や市内外のボランティアの方々など、従事者 208 人の参加により、寒風山大噴火口の周辺、約 12 ヘクタールについて山焼きが実施されました。

実施にご尽力いただきました実行委員会を始め、関係機関やボランティアの皆様に厚くお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 38 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算第 8 号の専決処分については、平成 31 年 3 月定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、同補正予算の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 39 号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分については、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税における環境性能割の税率軽減並びに個人市民税におけるふるさと納税制度の見直し、住宅ローン控除の拡充に伴う措置及びひとり親に対する非課税措置並びに国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び軽減対象額の拡大など所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正する条例の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 40 号平成 31 年度男鹿市一般会計補正予算第 1 号については、秋田中央横軸 FIT 受入モデル地域整備事業費、インバウンド促進事業費、スポーツツーリズム推進事業費、感染症予防費及びプレミアム付商品券発行事業費などを措置したもので、

歳入歳出それぞれ 3,910 万円を追加するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

